

平成22年 9月 9日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

5番	佐藤高清	6番	佐藤博
----	------	----	-----

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(34名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	早川誠
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
教育部長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	佐藤勝義
総務部次長兼 税務課長	若山孝司	民生部次長兼 環境課長	久野一美
開発部次長兼 農政課長	石川敏彦	開発部次長兼 土木課長	三輪眞士
教育部次長兼 社会教育課長	水野進	監査委員 事務局長	服部正治
人事秘書課長	村瀬美樹	企画政策課長	伊藤邦夫
防災安全課長	伊藤久幸	収納課長	服部誠
市民課長	加藤恵美子	保険年金課長	越川博文
健康推進課長	渡辺安彦	福祉課長	前野幸代
介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉センター 所長	伊藤薫

十四山総合福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツセンター館長	佐野 隆	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 忠	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第48号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第49号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第50号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第51号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第52号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第53号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第54号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 認定第1号 平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第2号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第3号 平成21年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第4号 平成21年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第5号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第6号 平成21年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第7号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第8号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（伊藤正信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、佐藤高清議員と佐藤博議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 議案第48号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第3 議案第49号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第4 議案第50号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第51号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第52号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第53号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第54号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 認定第1号 平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第2号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第3号 平成21年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第4号 平成21年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第5号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第6号 平成21年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第7号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第8号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長（伊藤正信君） この際、日程第2、議案第48号から日程第16、認定第8号まで、以上15件を一括議題とします。

本案15件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず安井光子議員、お願いをいたします。

安井光子議員から質問に係る部分で、参考資料の配付の許可願がありますので、許可をい

たしますので配付をしてください。

配付してありますか。では、安井議員お願いします。

11番（安井光子君） 安井でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告してある2項目について質問をさせていただきます。

まず1点目、決算書の100ページ、成果報告書の55ページでございます。

給食サービス事業の委託料についての質問です。

総合福祉センターの喫茶室での利用券の件でございます。おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が対象で、1ヵ月当たり1,000円の利用券が申請により交付され、食事等に使用することができるものでございます。

まず質問の一つ目、この55ページの一覧表によりますと、登録者数は平成19年度で127人、20年度259人、21年度588人にふえてきております。随分ふえてきております。平成21年度588人の地域別、旧弥富地区と鍋田地区、十四山地区に分けていただいて登録者数は何人でしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 安井議員の方より、この55ページの利用券の登録者数の588名の地区別の内訳でございますが、これにつきましては、弥富地区が558人の方です。鍋田地区が22人、十四山地区が8名の合計588名となっております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） これをパーセントであらわしてみますと、弥富地区は95%、鍋田地区は4%、十四山地区は1%になります。旧というのがいいのかわかりませんが、弥富地区は総合福祉センターに近いということもありますが、登録者が随分多くなっております。十四山地区の住民の方から、総合福祉センターでしか利用券が使えないのは不公平ではないか、コミュニティバスの乗り継ぎが不便になって、「往復400円出して200円の利用券でコーヒーをいただきに行くのはできんなあ」とか、「弥富市内だったらどこのお年寄りでも公平に扱ってほしいですわ」などの声が寄せられております。

もともと利用券を発行された趣旨は、ひとり暮らしや高齢者のみの方が孤独になって家に引きこもらないように、福祉センターに行っておふろに入ったり、コーヒーを飲んだり、食事をして交流を図れるようにという趣旨で実施されたのではないかと思います。市内の高齢者の方が高齢者福祉の増進のために公平なやり方だと納得していただけるように、いま一度お考えいただけないでしょうか。

それで提案でございますが、市内の一般の喫茶店や飲食店などに一定の条件を決めて登録をしてもらい、そこで利用券を使用できるようにしてはどうでしょうか。高齢者でひとり暮

らしの方などは、「年金が安いので本当に暮らしがえらいわ」「外にできるだけ出んようにして一日じゅうだれとも口をきかないこともある」、こういうふうな声もいただいております。地域のお店で利用券を使ってコーヒーなどを飲むことができれば、自然と足が外に向かうのではないのでしょうか。1週間に1度、1回200円でございますが、一度の楽しみとして引きこもりの予防になり、地域の人たちとおしゃべりをしたり交流ができるのではないのでしょうか。また、ひいては不況で売り上げが落ち込んでいる地域のお店も少しは活性化が図られるのではないかと思います。いかがでしょうか、御見解をお尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

ただいまの御質問にございましたように、総合福祉センター喫茶室の利用の登録者数でございますが、先ほど御報告させていただいた状況となっておりますけれども、弥富市の総合福祉センターと同様に、おふるなりカラオケの施設があります十四山の総合福祉センター、いこいの里につきましても、それぞれ各施設とも周辺地域の方にたくさん御利用いただいております。

各施設とも、ここ数年におきましても利用者数は定着しておりますので、各施設の設置目的にもございます高齢者等の福祉の増進には十分つながっておるものと考えておりますが、今回御指摘のございました喫茶室の利用券につきましても、所期の目的なり事業効果等を十分に検証いたしまして、今回御指摘をいただいたことも踏まえまして、今後は給食サービスの一つでございます配食サービスの方の充実をも図っていくことがよいのかということも検証してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 今言われましたように、総合福祉センターができて高齢者の方々の集う場所というのがつくられ、喫茶室でコーヒーなどをいただくという、それで交流を図ると、それはそれで本当に大きな役割を果たしていただいたと思っております。でも、やはり合併が進められ、地域性が長い弥富市になっておりますので、できるだけ高齢者の方に公平にサービスが渡るように、ぜひ私が提案した問題も含めて再度じっくりと御提案をいただきたいと思っております。

また、私も福祉センターの中で新たに喫茶室ができないかとか、そういうことも実際現場を見せていただきまして、自分なりに検討も、それから周りの方の御意見も伺ってみたんですが、ちょっとスペース的に無理があるのかなあということも感じております。ぜひ再度御検討をいただきますようによろしくお願いいたします。

では、次の問題に移ります。

決算書の92ページ、成果報告書の53ページ、児童クラブの利用状況と児童館の有効活用に

ついてでございます。

まず一つ目、児童クラブ別の年間延べ利用人数が出されておりますが、これでは各クラブの定員、登録人数、通常または長期休みなどの登録人数、待機児童がいるのかいないのかもわかりません。それで、今後、定員、利用人数等がわかる一覧表にさせていただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今、議員が指摘のように、詳細についてはわかりにくいということがありますもんで、そのあたりはやはり議員の皆さんにはきちっと理解ができるように、来年度からは工夫して作成していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） そこで、私は担当課をお願いいたしまして、担当課から御提示いただきました一覧表を皆さんに配っていただきました。その資料に基づいて質問をさせていただきます。

21年度と22年度の定員を見てもみますと、22年度は定員が13人ふえて、入所児童は45人ふえております。働く人がふえて、やはり保育所と同じように児童クラブを利用される方もふえています。4月時点で、さくら西クラブは1人定員を超えています。定員いっぱいのところは、弥生、白鳥、十四山東部ですが、待機児童はありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 今お示しさせていただいた表のところでございますが、現在のところだと、東部児童クラブのところでは2名待機をしていただいております。その方については、事情を説明させていただいて御理解いただいております。夏休みについては十四山西部児童クラブを利用するなどして、使えるところはそのように配慮して使っております。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） この中に、市の方で把握しておみえになるのは2人でございますが、市の方へ尋ねられて、満員ですよと言われると、そうか、満員なんだから仕方がないと、隠れた待機者もお見えになると聞いております。

次の問題ですが、夏休みの状況を見てもみますと、さくら西は7人、白鳥は1人定員を超えています。他の児童クラブ、学区外へ行っている子供さんはどこからどこへ何人行っておみえになりますでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 今の答弁をさせていただきます。

夏休みに限って、夏休みですと直接家から児童クラブへ行けるということですので、そうした中で、まずさくら小学校区から大藤児童クラブには1名行っていただいております。それから、さくら小学校区から十四山西部児童クラブには3名、十四山東部小学校区から十四山西部児童クラブには8名、弥生小学校区から十四山西部児童クラブに1名、それから弥生小学校区からさくら児童クラブの方に1名、合計14名の方がそのような形で利用していただいております。以上です。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 以上の状況から考えますと、平常・通常でも満員、または定員オーバーをしているさくら西、白鳥、十四山東部については定員をふやすゆとりはないのでしょうか。できれば詰め込みではなく、希望者全員が入れるようにしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 私どもも3月の時点で受け付けをするところで、本当に想定以上の増員になりまして、そうした中で再度利用できる面積などをはかりながら、弥生児童クラブにおいては10名拡大して、それから白鳥児童クラブにおいては2名、十四山東部児童クラブにおいて1名拡大して努力はしてきたところでございます。

そうした中で、学校の余剰教室が使えるかどうかということも検討もさせていただいたりしながら、ちょっと現状では難しいというところもありましたもので、今のように進んでおりますが、今後働き方が変わる中で、児童がふえてきている状況ですと、国の方で今度子育ての総合的な進め方もあるので、そのあたりも見ながら今後の課題とさせていただきたいと考えております。以上です。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 弥生児童クラブも定員いっぱいのございます、弥生が一番定員が多いんですね。60名、通常でも夏休みでも60人定員いっぱいのございます。今新築中の弥生児童クラブは、定員は何名になるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 現在のところ70名の定員で考えております。以上です。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 私は、子供さんたちの夏休みに東部児童クラブをお訪ねいたしました。子供たちは部屋の中でトランプをしたりお手玉をしたり、折り紙、お絵かきなどで遊んでおられました。部屋の持ち物入れとか、本棚、テーブルなど、以前と比べるときちんと整備がされ、市の方の御尽力でこのようなことが進められているということをつくづく感じま

した。

それで、次の問題でございます。

児童クラブを利用できない子供たち、児童クラブの待機児童は、先ほどのお話で2名お見えになるということでしたが、小学校4年生以上は児童クラブに入ることができません。そういう方のお話を伺いました。

母子家庭の方は、「私が働かないと食べていけない。4年生から児童クラブに行けないので、帰ってきて1人でお留守番をせよというのは本当に心配です。働いていても気が気ではありません。家にかぎをかけて、だれか来ても絶対にあけてはいかんよ、外へ出てはいかんよと強く朝子供に言い聞かせて仕事に行くんですよ。直接児童館に行けたら本当に安心ですよ。ほかの学区でもぜひ進めてほしい」、こういう声をいただいております。ほかの方の声も同じようなことをお聞きしております。それで、今年度、学校から直接児童館へ行けるように、市の方の御尽力で取り計らっていただきまして、まず栄南小学校から始めるということで始められました。その状況はどのようになっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 答弁させていただきます。

学校から直接児童館へ行くことを、栄南小学校から栄南児童館へ試行しておるところでございますが、そのときの議会の議論では、エリアが広いと家に帰ってから児童館まで出かけるのは大変なので、何とか直接児童館へ行くことができないだろうかという要望により試行したところでございます。そうした中での現状を説明させていただきます。

まず、4月下旬より学校を通して本事業の内容を御案内いたしました。希望者には申請書と利用予定表を提出していただき、その情報を学校と児童館とで共有しながら児童の安全な受け渡しをしているところでございます。当初の申し込み者は8名でした。そのうち、9月から1名辞退となりましたが、9月からまた2名の申請が出てきまして、現在では合計9名でございます。利用者のエリアを見ますと、東末広、西末広、鍋田、駒野、稲荷、中原町の児童が利用しています。学年では1年生3名、3年生3名、4年生3名というところで、理由としましては、水曜日の下校と一緒に帰る児童がいないとか、弟や妹が学童クラブにいるとか、あるいは今まで児童館に来ていたので来たいというような理由でございます。

それからまた、議員が児童クラブを利用できない子供たち、いわゆる小学校4年生以上を指して学校から直接児童館へ行ける仕組みをとということでございますが、今のところ児童クラブが利用できないので、児童館を利用したいということは、ちょっと児童館に聞いたところは直接的には声は何っていないのが現状でございます。

以上、その取り組みについての内容を報告させていただきました。以上でございます。



議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 今、栄南学区の状況を御説明いただきましたが、小学校1年生とか3年生の方も御利用はされているわけでございますよね。4年生の方ももちろんでございますが、だから、一番初めに私が提案しました直接学校から児童クラブへ行けるようにという一番初めの趣旨といいますのは、もちろん広域であるから、うちへ帰ってから児童館へ行くのが大変困難というか、もうくたびれてしまっ行っていけないということもありますが、一番の発端は、4年生になって親も働いて夕方まで帰ってこない、本当に今具体的な声をお話ししましたが、「うちに1人で置いておくのは本当に心配なんです、何とかありませんか」、そういうお母さんの声を何人かお聞きしました。そういう声を取り上げて、こういういい方法がないもんだらうかと提案させていただいたのでございます。

以前、トワイライトスクールを弥富市でも立ち上げてはどうでしょうか、学校の空き教室を利用してトワイライトスクールはどうでしょうかという御提案もあったんですが、市の方は、弥富市は児童館が充実しているので児童館を利用させていただきたい、こういうふうな御答弁がございました。だから、児童館に行けない待機児童の方、それから4年生以上の方でも、今本当に働くお母さんにとっては、うちで1人とか長時間子供を置いておくのは、時間も長いですし、本当に心配なことでございます。安全面で、もし何かあったらどうしようかとか、命の危険ということも考えられますので、今の時代は穏やかな田舎だから大丈夫とかそういうことではないですので、ただ学校からおうちまで遠いという方の問題ももちろんありますが、家が案外込んでいるところでも、やっぱり親は大変な御心配をしておられます。だから、一度栄南学区だけではなくて次の学区にも広げて、次々広げていっていただきたい、私はぜひそれについて検討をいただきたいと思います。

市の方でも、子供たちの安全・安心を守るために実施していただいていることですので、ぜひ弥富市のほかの区域にも広げていただきたいと思いますが、この点についてお尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 答弁させていただきます。

今話を伺いながら、時代のいろいろ状況の中から子供を取り巻く環境の大変なことは重々わかるところでございます。いずれにしましても、栄南児童館の今回のことにつきまして、現状しばらく見守りながら、今提案していただいたことも慎重に考えながら、ただ幾つかの児童館におきましては、利用者が広さの割合に多くて、殺到したりすると受け入れ体制そのものが崩れるというようなこともあったりしますもんで、そういうことも踏まえながら慎重に今回の試行を検討していきたいとそのように考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 安井議員。

11番（安井光子君） 子供たちの安全を守らないといけないという課題は待ったなしでございます。慎重に御検討いただくのも結構でございますが、ぜひ一日も早く御検討いただきまして、子供たちの安全・安心を守るために実施に踏み切っていただきたいと思っております。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤正信君） 次に、三宮十五郎議員お願いします。

12番（三宮十五郎君） 決算関係で市長及び担当者の皆さんにお尋ねをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

23日付で、健全化判断比率報告書というなかなか見ても中身がよくわからない資料が配られたんですが、弥富市が合併をしてこの決算が丸4年目の決算でもございますし、さらに服部市長が、市役所は市民の皆さんのお役に立つところじゃなきゃいかんということを掲げられているんなことを進められてきた中で、実際に決算の中にどのような形であらわれているかということも含めて特徴的なことについてお尋ねをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、今のその問題とあわせてお尋ねをしたいことでございますが、21年度の主要施策成果報告書の3ページ、4ページをごらんいただきたいと思っております。

この表は市債目的別現在高の状況ということで、20年度末の現在高と21年度の借入額及び21年度の元金の支払い額、そして現在高なんですが、これと合併前の17年を比較してみました。

まず、総額につきましては平成17年は2町村の合計で114億7,592万円ですね。だから、29億8,000万円ほどふえて、トータルでは126%に弥富市の借金はなっております。じゃあどういふ借金がふえ、どういふ借金が減っておるかということで、最初の普通債、これは学校を建てたり保育所を建てたり、市の責任で借りていくものですが、これは17年の47億7,568万7,000円から45億5,844万9,000円になっておって、2億1,723万8,000円減っております。平成18年から21年にかけて弥富中学校の建設や21年度の耐震補強などで、学校建設に13億1,200万円を超える起債をしたにもかかわらず、こういうテンポで普通債は減っております。

2番目のその他ですが、これは県の説明などでは県の責任によらない借入金というようにして説明がされておりますが、国の方が自分のところで景気対策として減税した分の補てんだとか、それから地方交付税をきちんとお金で用意できないもので、その分を借りておいてくださいと、返す費用は元利償還金を含めて国が責任を負いますということになっておりますが、不交付団体の場合はその状態が続くんで、借金を含めて計算をしても、超えない場合はもらえないということで、ことし弥富はぎりぎり交付団体になっておりますが、実際には1,000万円ほどの不足ということですので、まだ少なくともことしは返すお金はもらえない仕組みになっております。これが、17年度末の44億4,500万円余りから54億3,900万円という

ことで122%にふえております。

最後に3番目の集落排水と公共下水道ですが、22億5,400万から44億6,100万ということで、ほぼ2倍になっております。実際に、この下水道の借金はちょっと特徴的なんですけど、それ以外で見ると、弥富市の責任で一般会計の借金は減っているが、たまたま国がそういう施策をとっておるために弥富市全体の借金はふえているという仕組みになっております。

そこで、この健全化判断報告書というものは、市町村の財政が国の基準に照らしてきちんとやっておるか、安全なものかどうかということ判断する基準としてつくられたものでございますが、一番最後のページに平成21年度分の弥富市の将来負担比率は40.5%というふうになっておりまして、前年は12.5%かな、その前が24.何%というのは、物すごく数字がばらつきが出てきておりまして、担当者にお尋ねをしましたら、特にことし一気に40%を超える状況になった大きい理由は、公共下水の、これまで利息だけ払っておったのが、元金もこれから払うことになって、その分が何百万と計算に入ったことによって起こったということで、一気にこんなに大幅にふえたということとは全く違いますという説明をいただいたんです。結局、非常にわかりにくい仕組みになっておって、交付税を計算する基準に組み入れておるやつはこの計算から外して、そうでない借金の分だけをカウントするという仕組みになっておって、実際に弥富市の借金がどれだけあってどれだけ払わなきゃいかんかというようなことは全部ほかへ置いて専門的な計算をするためにつくったやつですが、しかしそれにしただけで、今のように前年と比べるともう何倍になっておっても、実は大したことありませんという説明をしなければならんようなものでありますので、ぜひこれはもっとストレートに、実際に弥富市の財政的な実力は、大体そういうものを判断する従来の方法としては、1款から10款まで、地方交付税の中の特別交付税を除く収入が標準税収等ということになっておりまして、これに普通交付税を合わせて標準財政規模というふうに言われておって、事業をしなくても入ってくるお金がこのまちにはこれだけありますと、これを基準にしながらいろんな指標を従来やっていたんですが、ぜひこれに対してどれくらいの割合で、要するに安定して入ってくるそのまちの基礎的な収入となる部分に対して、今借金はどういう割合であるかということがわかると、非常に理解がしやすいと思うんですよね。

今、私ほかの資料を見てびっくりしたんですが、合併問題が出たときに、合併は百益あつて一害なしということで、総務省が全国にその町の合併の様子を宣伝したところが、財政再生自治体、以前の再建団体ですが、20年度に陥っておって、しかもこのまちは一般会計の総額が20年度222億円、税収が57億円、普通交付税が85億円なんですけど、借金を返すために使ったお金が、一般会計で56億円と一般会計を経由して下水道なんかに使ったお金が22億円で、このまちの10款までの収入と特別交付税を除いた分が160億円なんですけど、半分の78億円が借金を返すために使わなきゃならんというようなことで、本当に大変な、もともといる

んな山間・僻地を抱えていて困難なところですが、それにしあってまちが成り立たんようになっていきますよね、こんな借金。

弥富は今どれくらいかといいますと、標準財政規模というのが約90億円なんです、一部事務組合の消防やごみなんかの負担金を出して、借金を払う分も含めまして15億円ぐらいですね、今。そういうことからいうと、本当に全国的に見ても大変安定した状態だと言われておりますが、それにしあって借金の元利で返すお金は既に15億円を超えるぐらいになっているということを考えたら、非常に指標は全国的に見るといいわけですが、そうかといって何も心配しなくてもいいということではなくて、国が臨時財政対策債で手当てをしてくれておるからというふうに軽く考えておると、どんどん借金が膨らみ、結局そっちへ、いろんなお金があっても返していくという割合がふえてきますので、この問題は今、全国市長会も議長会も地方六団体もみんなそうだと思うんですが、その場しのぎの対策ではなくて、交付税の本来の費用を国の責任できちんと確保していただきたい。そして、交付税の財源保障機能及び財政調整機能を強化してほしい。地方交付税の算定を通じた確実な財源措置をとってほしいというようなこと、これは市議会、議長会が政府に求めていることですが、ぜひ国と地方の関係でも、それから市と市民の間でも、あるいは議会の間でも、実際に一般の方が理解できるような仕組みで市の財政の状況も明らかにしていくとか、それから国に対しては本当に一日も早く、大企業や資産家に対してはどんどん減税をして、税収が減ってきた中でいるんなことをやって、今借金まるけになっておるわけですが、この間の一般質問の中でも、自治体も一般市民も限界を超えるいろんな負担があるというふうに言っておるわけですが、やっぱり今みたいなことをずるずる続けていくと、本当に取り返しのつかんことになりますので、ぜひ国に対して、本来の地方交付税を通じて市町村がきちんと運営できる仕組みを確保してほしいし、とりわけ財源問題についてはそういうふうにしてほしいということを一層強く国に求めていただきたいと思います。

それから、国と地方の関係でも、もっときちんと皆さんが理解できるような仕組みの基準に改めていく、あるいは市町村や国が工夫をして、こういう専門的なものだけじゃなくて、実際に入ってくるお金と払わなきゃいかんお金が将来的にどうなっておるか、近い年度ではどうなっておるかということがわかるような仕組みをきちんとつくっていくようにしていただくことを要請していただきたいと思います、最初に市長の方にお答えいただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

三宮議員の方から、いわゆる財政問題について御質問をいただくわけですが、まず所管のところから基本的な考え方を述べさせていただきます、その後私の考え方をお話

しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） まず、臨時財政対策債の発行可能額が標準財政規模に含まれておる問題についての考え方でございますが、これにつきましては、基準財政需要額と収入額とを比べて財源不足がある部分を一たん出して、そこから臨時財政対策債発行可能額を引いたのを普通交付税で交付するという考え方から見て、当然本来なら普通交付税で国の財源があればもらえる部分ということから考えまして、これを標準財政規模に入れるのは妥当なことだと私は考えております。

次に、普通交付税の基準財政需要額に算入される元利償還金の部分を将来負担とか実質公債費比率から引くということでございますが、これにつきましても、それだけ分基準財政需要額に算入されれば、交付税の算定がふえるということから考えても、これも妥当な措置だと。ただ、不交付団体はもらえないじゃないかということでございますが、もともと不交付団体は、交付団体から見れば余剰というか、1.0という水準が境目でございますが、それ以上財源に余裕があるものでございますので、それはいたし方ない部分じゃないかなあというふうに考えております。

それと、地方の財源不足につきまして、すべて国において交付税で措置するというところでございますが、地方にとってそれにこしたことはないと考えております。しかしながら、地方交付税というのは地方公共団体、県も市町村もでございますが、すべての地方財政の財源不足の総額を国税五税の一定割合で賄っておるものでございますが、その中で国税五税の方も税収の不足によりまして賄い切れない部分、その国と地方によって折半して、折半の地方負担分を臨時財政対策債の発行により補てんしているものでございます。仮に地方財政の財源不足を全額普通交付税で措置しようとした場合にどうなるかということ、国がさらに借金をするのか、国税の税率を上げるのか、国の他の事業を見直すのか、そういった選択が考えられますが、いずれにしても国民の痛みを伴うこととなると考えられますので、そちらについては国の政策判断ということになると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員に、市の財政についての御質問でございますのでお答え申し上げますけれども、まずは国の方におきましても税収不足ということで、平成22年現在の当初予算のときには国の税収よりもいわゆる国債の発行額の方が多い、いわゆる借金の方が多いというような状況で予算組みがされ、それでもどこかにお金がないだろうかという形の中で、特別会計から10兆円ほど繰り入れられておるわけでございます。特別会計の基金を崩して総額92兆円というような平成22年度の当初予算を編成されたわけでございます。今年度におきましても、来年度におきましても、今、概算要求の予算が大詰めになってきてお

るわけでございますけれども、依然として税収は厳しいという状況でございます。どのような形で国債が発行され、予算編成の中で盛り込まれるか、まだ少し不透明なところがございますけれども、総額としては97兆円規模になるのではないかなというようなことでございます。

いずれにいたしましても、国の方での税収不足、あるいは県におきましても、さまざまな法人税を中心とする税の減額というのがここ数年続いておるわけでございます。そうしたことに對して、我々は地方といたしましてどういう形の中で市民の負託、あるいは行政としての、やはり政治には夢と希望がないとだめなわけでございまして、どういう形の中でやりくりしていくかということは、大変財政問題としては重要な問題であるわけでございます。そういった形の中で、財政当局の所感といたしましては、大変厳しいことで大変でございますけれども、ある意味では腕の見せどころというようなことにもなるのではないかなあというふうに思っております。そうした形の中で、財政当局とも通常の仕事の中でよく打ち合わせをしながら、私も仕事をさせていただいておる状況でございます。

先ほど所管の方から述べましたけれども、臨時財政対策債という形については、平成21年は6億6,000万発行をさせていただきました。これは先ほども言いますように、普通交付税の振りかえ分という形の中で、特例債として利用ができるということでございますので、私としては国の制度を利用することにおいて、いわゆる借金をすることにおいて、行政をきちんと推進していくことも正しい方法だろうというふうに思っております。財調を切り崩す、あるいは預金・基金を切り崩して縮小均衡的な行政というものも大変厳しいわけでございますので、そこには夢も希望もないということにもなりかねません。そうした中で、利用できる借金はきちっと利用して、それに基づく健全財政比率というものを自分たちで物差しを置きながら、例えば公債費の比率をきちっと置きながら、あるいは減債基金というものをきちっと積み上げていけるというような状況において、行政は運営していけばいいというふうに思っております。そうした形の中で普通債も発行せざるを得ない、学校建築等々における普通債も発行せざるを得ない、あるいは臨時財政対策という形の中で、大変残念ですけれども、平成21年は弥富市は不交付団体から交付団体になってしまいました。そういった税収の補う形の中で臨時対策債を利用させていただきたい。そしてまた、法人税の減額分については平成20年度から発行しておるわけでございますけれども、今のところ3億円ほど減収という形の中で来ているわけでございます。そうした形で国の方が認めていただける法人税の減額分については、減収補てん債を発行しなさいよ、結構ですよということがあるわけでございますので、私はその制度を利用して健全な弥富市としての財政運営をしていけばいいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

しかしながら、厳しい時代であることは間違いございません。そうした形の中で、常に指標であるとか、あるいは歳入歳出のバランスというものを考えながらやっていかなきゃなら

ないことは言うに及ばないことでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 私は、こういう形でどんどんどん実際に借金をして払わなきゃいかん金がその市町村の財政力の何倍にもなっているのに、将来負担率はわずか十数%だとか、こういう格好で指標を出す。それから、今市長は不幸にして交付団体になったというふうに言われたんですが、私たちも交付団体になることが悪いことではないと思いますが、今の不交付団体は、国が臨時財政対策債に振りかえる分を除外しておるもので不交付団体なんですよ。本来なら、今の基準で行ったって21年度は110%ほどの、一本算定、要するに弥富市として計算すると余裕があるという計算がされておるんですが、実際に本来の基準のもと、臨時財政対策債に振りかえる前の計算をすると91.6%ぐらいで、本来なら交付団体なんですよ、21年度の決算そのものが。形の上では不交付団体ということになっておりますが、そういう仕組みがいつの間にかならされて、たくさん借金をすることがあんまり抵抗がないというか、いいんだというふうに錯覚をするというんですか、そういうことというのは非常に問題ではないかと。しかも、健全化判断比率報告書でいうと、将来負担率は弥富は今40.5なんです、350までというんですから、弥富でいうと8倍、9倍という借金がまだできるんじゃないかというような錯覚を起こすようなものになっております。

それから、実質公債費比率なんていうのは、今弥富は3年間の平均で7%ということになっておりますが、実際には、さっき申し上げましたように標準財政規模なり一般財源本来の弥富の財政力から計算すると、大体十五、六%ぐらいとしておるんですが、今のさまざまな交付税の基準に算定されているようなものは除くという仕組みがあるもので、非常に低く見える仕組みになっておりますよ。ここはやっぱりきちんと見ておく必要があるんじゃないかと思えます。

今、市長がおっしゃられたように、私も、じゃあ今弥富市がいろんな事業をするときに、どういう形で借金をするかといえば、それは臨時財政対策債だとか、今の減税補てん債だとか、減収補てん債だとかというのは、その返済額の元金や利息を返す費用、弥富市の収入がもっと落ちた場合には100%保証しましょうという政府保証がついていますから、借りるならやっぱりそういうものから借りていく、要するに将来的に万一のときにいい条件のものから借りていくというのが、この時期の借金の仕方だと思うんですよ。だけど、地方自治体、弥富市も含めてそうなんです、そうした行政としての一致がなかったものですから、今まで臨時財政対策債を限度額まで借りると、6億ほど借りずに2回に分けて、1回は1年分全部、1回は1年分の半分程度しか借りずに来たとかいうことがあるわけです。

桜小学校の分離とか庁舎の問題を考えましたら、今市長おっしゃったように、こういう時期ですから、いろいろなものはきちんと活用していくという財政当局の努力と知恵の出しど

ころだと思えますし、以前にも申し上げたことがあるんですが、桜小学校の分離と弥中の全面改築というのは、弥富にとってもっと早くからの課題だったんですね。私は10年ぐらい実際にやらなきゃいかん時期からおくれておると思うんですが、議長も御承知のように、ずっと以前、議会の中で抜本的な手だてをと何遍も申し上げてきたんですが、結局鉄筋コンクリートの建てかえに対して、国の補助制度がないというような理解をしておいて、教育委員会も当時の町長部局もそうですが、大激論になって、私どもがたまたま八田ひろ子参議院議員なんかの事務所を通じて、当時の文部省に行って話をしたら、いやいやもう以前からそういう制度はありますからということで、県を通じて申し出てくださいという話であって、私どもが戻る前に、県を通じて当時の弥富町の方にも連絡が入って町長がびっくりしたと言われたことがあるんですが、それが平成10年でしたよね。それからの出発でしたもので物すごくおくれて、本来なら、もう桜小学校の分離だとか、弥中の建設というのはもっと早い時期に、しかも交付税がしっかりもらえる時期にやっておれば、かなり有利に支払いが終わっていたわけですね。そういうことも含めて、今の財政の特徴やそういうものを、今、市長は腕の見せどころだとおっしゃられたんですが、これは今の現状の中でどうするかという問題と同時に、こんな借金仕方がないというか、それ以前はほとんどなかったやつが一気にここ10年ぐらいの間にふえてきた借金ですから、これはやっぱり私は政治の問題だと思っておりますので、きちんと政治の責任で解決することを強く求めていただきたいということ強く申し上げて、この問題だけでやっておると切りがありませんので、ほかの問題を少し…

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員の財政に対するシビアな御意見をいただいておりますが、私どもとしても、こんな借金は仕方がないとか、そういうようなことについて借金をしておるつもりは毛頭ございません。常に将来に向けてどういうものが必要であるかということについては、例えば公共施設の積立金というような形の中でしっかりと準備をしていきたいというふうに思っております。

先ほども言いましたように、いずれにしても制度として利用できるものは、自己資本を持ちながらでも制度として利用して、拡大的に市民の希望、あるいは負託にこたえていくということは、私は必要であろうというふうに思っております。そうした形の中で、現金・預金を大事にしながら国の制度を利用していくということが正しいのではないかなあというふうに思っております。

今、弥富市の7月31日現在の財産の実態でございますけれども、それを少しお話をさせていただきます。今お時間をいただいたわけですが、一般会計、そして特別会計合わせまして現在の収支残高が7月31日現在では約30億ほどございます。それから、



財政の調整基金は22億ほどございまして、そのほかいろんな形の中で基金というのがあるわけですが、この基金総額が財調合わせまして39億でございます。合計69億という形のもので現在の収支残高でございます。このお金を大事にしていきたいということを、私はあえて言わせていただきたいわけでございます。そうした形の中で、いろんな国の制度として利用できる普通債、あるいは臨時財政対策債、あるいは減収補てん債というものをうまく利用しながら全体的な事務事業を推進していくということを考えておりますので、御理解と同時に御尽力を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 私も現在の制度の中でしか、市町村が独自に財源をつくるなんてことはほぼ不可能な時代でありますので、きちんと制度の仕組みを熟知していくと。ただ、それでいっても市の方針がまだ非常に、私ども前から申し上げておりますが、中・長期の事業計画や財政計画をもって予算を長期的に見ていくということであるという、この桜小の分離だとか庁舎の補強建築などの課題がある時期でございますので、本来きちんと市や議会や行政が一致しておれば、臨時財政対策債なんかを、ほかの借金をやめても優先的に活用すべきものであって、その辺が、いろいろ最近頑張って努力はしていただいておりますが、きちんと仕組み全体を見通していくというか、とにかく職員が減ってむちゃくちゃ忙しい中で、なかなか勉強ができない状態も一方であると思うんですが、そういうことにかまけずにしっかりやっていただきたいということを申し上げて、次の質問に移っていきます。

この間、やっぱり市役所は市民の皆さんのために役立つところじゃなきゃいかんということだったし、私どもとしてはその一環として入札問題を、市場価格とかけ離れたような形でこの問題が放置されるというのは非常にまずいということで、以前から、服部市長になる前から私どもは繰り返し要請もしてまいりましたし、市民の方からのいろんな協力もあって、特に電子、電気機器類につきましてはもう十数年前から、弥富の消防自動車の積載無線を全面的に入れかえるときに指摘があって、半年ほどの議論を重ねて大体事業予算の6割前後で実施することができて、この経験を生かされて、同報無線の入札が服部市長になって行われて、これも事業予算の6割台でおさまったと思うんですが、その後ケーブルテレビも事業者がやって、その一定の割合を市が負担をする、国が補助金も出してくださるというものだったんですが、事業者がやるということで、かなりシビアに組まれておった3億円の予算が、実際にはこの年度で終わったんですが、2億円を切るという状況があるとか、そういう面がいいますと、ほかにも集落排水の処理場の施設の入札がそれに近いような形で一部行われたとか、いろんなことがあります。そういう努力を皆さんがやられてきておることは、皆さんの税金を有効に使っていく上で非常に大切なことで、特に今回の保育所の決算の入札だとかそういうのがあって、今後の桜小学校の分離校なんかの建設に当たっても、そういう大規

模なものの入札の仕組み、方法については十分研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 入札についてでございますが、ここ数年来、総合評価の競争入札とか制限付きの一般競争入札、さらには電子入札の導入等さまざまな角度から入札制度の見直しに取り組んでおります。さらには、昨年度から総務課に契約検査グループを創設しまして、工事の入札契約事務を一元化しました。

今後におきましても、これが完璧な姿とは考えておりませんので、県内各市、さらに進んでいるところもございます。そういったところの状況を調査・研究し、さらなる改善に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） その点で、本当によくこんなに努力をしたなあと思うのが、この間に行われました教育委員会の国庫補助事業を活用した今年度決算等の取り組みですよ。扇風機の137教室への設置事業が行われて、東部は一部既設のものを利用されたところもあるようでございますが、それにしましても1教室に4台天井につけて、3段切りかえで、しかもかなり強くしてもこういうテーブルの上に置いたペーパーが飛ばないという大変な工夫がされて、特にことし猛暑だったこともあって喜んでいただいております。かなり絞り込んだ事業予算で、入札は2,800万円ほどで行って、落札が2,187万ほどで、予定価格の77.6%ですべての小・中学校が設置が終わっておりますが、これで見ると1教室約20万円ほどになると。

もう一つは、非常に工夫がされて値打ちに落札されたということとあわせて、地元の業者が何社か、落札がこういう値段でもできておるとか、あるいは地デジの購入入札で買ったのが50インチを84台と42インチが23台だというふうに聞いておりますが、これも事業予算3,500万円ほどを予定価格3,300万円余りにして、落札額が2,369万円余りということで、70%をちょっと超える程度、事業予算に対しては67%程度なんです。事業を立てる前にあらかじめ調査した段階では、50インチのテレビが2教室で使っている関係で、移動する仕組みときちんとした取り付け台とセットのようですが、40万円ほどというふうに初めは聞いていたということでございますが、いろんな調査も行って、最終的に50インチで1台当たり22万7,000円程度ですね。非常に教育委員会というのは、弥中の改築から、今は桜小の分離の準備をしておることもあって、あるいはこの間、耐震工事でも7億円近い事業をやっておりますから、そういう中でこういう細かい調査がされて、しかも安くするだけではなくて地元の業者も入札に参加できるような仕組みをつくって、こういうことがされてきたということは、職員の皆さんが本当にお忙しい中で、市民のために、住民のために、少しでも役立ちた

いという気持ちが大変あらわれたものだということで私は驚いておりますが、この取り組みはぜひほかの部や課にもしっかりと受け継いでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 工事につきましては、一番改善ができたというのは、先ほど言いましたように、昨年度から契約検査グループというのを創設しまして、指名業者の選定事務を一元化したという効果が一番大きいかと思えます。ですから、この体制は今後続けることにより、たとえ担当者がかわっても引き継げるかと思っております。

あと、物品の方につきましても、今担当課の方でやっておるわけですが、これにつきましても、これを一元化するという考えは今ございませんが、指名審査委員会の方で十分業者に関して議論することにより、さらなる改善ができる部分があれば改善していくというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） この打ち合わせのときに、ある課長には直接申し上げたんですが、教育委員会だとか総務部、民生部、それから開発部は道路ですね、そういうたくさんの施設を抱えておるところで、特に大規模修理を計画的に進めていくというんですか、特に鉄筋コンクリートにしても、道路にしてもそうなんですが、やっぱり計画的な維持管理がされるかどうかで本当に長もちが違うね。50年というような耐用年数のものでも、きちんと外壁の塗装がされるとか、雨漏りしないような状態をつくっていくとか、それから床なんかもあまりひどくならないうちにきちんと直すとか、こういう仕組みが、残念ですが、計画的に進めるというのがなかなかない。

以前も私、直接ある課長に申し上げたことがあるんですが、社協センターの屋根が台風で飛んで、だれが見ても雨漏りがするような状況になっておるのに、あなたたちどうしておるといって私尋ねたら、そのときの課長は、屋根の修理なんてたくさんお金がかかることだもんで、まだだれにも言っておりませんと、市の総務部や市長、当時は町長だったかな、だれにも話をしておりませんと言うもんで、そんなことは、鉄筋コンクリートの建物が雨漏りする状態を放置すれば著しい劣化になるわけですから、あなたの判断する範囲をもう超えておると。これはきちんと報告をして、当座の手だてと、いろんな条件を整えばなるべく早く直すのは当たり前話ですので、そういうことが行政の統一した方針としてなかなか、最近知りませんが、決まっていないというか、ただ課長と話をしておって思ったのは、自分のところが管理している建物やそういうものをきちんと見て準備をしていくということがなかなかまだされていないように思いますが、そういうことを計画的に進めていく。

それから、桜についてはもうあれですが、庁舎にしても、一定の割り方長いスパンの中で

問題を考えていくと、そういう大規模修理、それから新たに施設や制度が必要なものについて、もう少し市として統一した方針を持って事業計画や財政計画を、今3年ずつはインターネットで出されておりますが、もう少し長いサイクルで考えていただくことが必要だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 今の施設の維持管理、維持修繕につきまして、確かに三宮議員おっしゃられるように、どういった状態になったらどういった修理を行うかというような統一的な指針は今残念ながらございません。ですから、それにつきましては、これも先進他市の情報を収集して、今後どういったものができるか今お答えできませんが、ちょっと調査・検討課題にしたいというふうに考えております。

あと財政計画につきましてですけれど、これも先進他市の状況を調査した結果、確かにもっと長いところもございますが、うちみたいに3年のスパンのところもございます。今、余りにも国、地方を取り巻く状況が変動が大きゅうございますので、あまり長いものをつくっても、ちょっと実態とかけ離れたものになるということもあるかと思しますので、将来的にはわかりませんが、しばらくは今の3年のスパンという形でつくっていったらどうかというふうに考えております。以上です。

議長（伊藤正信君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 特に大規模修繕が計画的にされる、あるいはどういう状況で修繕を行うとか、そういう仕組みですね。例えば、大したことではありませんが、駅前のロータリーの周辺や小公園があるんですが、腰ぐらい草が生えて、ちょっとみっともないから取っておいたら、2週間もせんうちにまた近いぐらい生えていて、今また何も言わなくても取ってくださっておるんですが、実際にいろんな市の施設や何かの管理をもう少し計画的に進めていくというんですか、特に施設管理ですね。そういうものをきちんと計画的に進めていくように、ぜひもう少し対応を強めていただきたいと思います。

あといろいろございますが、本当に職員が少なくなり、仕事がどんどんふえていく中で、いろんな努力をされて、目に見えて私たちが見てもよく頑張っておるなというような状態が生まれてきておりまして、ぜひこうした努力、だけど、あんまり無理して体を壊すことがないように、やっぱり必要な職員の確保はきちんとお願いしておきたいと思しますし、とりわけ前から出すということで約束をされておりました、公共下水の経費の中で将来的な負担の要になります減価償却費についても、どういう形かは別にして一度出してみたいというふうにおっしゃられて、そのままになっておりますので、これもなるべく早く出していただくことを要請して、とりあえず質問をこれで終わらせていただいて、決算委員会でしっかりと、またいろんな問題がございますのでお尋ねさせていただきますので、よろしく願いいたし

ます。

議長（伊藤正信君） 他に質疑のある方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） ありませんようですので、以上で質疑を終わります。

本案15件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会及び特別委員会に付託をします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午前11時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 佐 藤 博

